

厚生常任委員会記録

令和4年9月12日（月）於 第2委員会室

開会 午前10時00分

散会 午前10時32分

○出席委員（7名）

3番 竹内博之委員 4番 成田大介委員 6番 齋藤豪委員
9番 木村隆洋委員 20番 石田久委員 27番 宮本隆志委員
28番 下山文雄委員

○出席理事者（2名）

健康こども部長 一戸ひとみ こども家庭課長 蒔苗元

○出席事務局職員（2名）

次長 丸岡和明 書記 附田準悦

【午前10時00分 開会】

- 委員長（木村隆洋委員） これより、厚生常任委員会を開会いたします。
ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。
本定例会において、厚生常任委員会に付託されました案件は議案1件であります。

議案第102号 弘前市児童館条例の一部を改正する条例案

- 委員長（木村隆洋委員） 議案第102号弘前市児童館条例の一部を改正する条例案を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。健康こども部長。

- 健康こども部長（一戸ひとみ） それでは、議案第102号弘前市児童館条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

お手元に配付してございます資料、またはタブレットでの資料のほうを御覧ください。

資料の新旧対照表を御覧ください。

改正内容につきましては、資料2ページの弘前市児童館条例の設置を定めた第2条の表中の「弘前市和徳町児童館」及び「弘前市進修児童館」の項を削除するものとし、附則につきまして、令和5年4月1日から施行しようとするものであります。

提案の理由といたしましては、現在、和徳小学校に通う児童の放課後の居場所として弘前市和徳町児童館、弘前市進修児童館を設置しておりますけれども、弘前市和徳町児童館は昭和43年12月に、弘前市進修児童館は昭和45年2月に設置された児童館で、両児童館ともに築50年以

上経過しており、老朽化が著しい状況であります。

こういった状況を加味し、昨年度に和徳小学校との調整を行い、令和5年度より放課後の居場所を児童館から、学校内の余裕教室を利用する放課後児童健全育成事業、いわゆるなかよし会に移行し運営することで話を進めてまいりました。

利用児童の保護者に対しましては7月12日に説明会を行い、8割以上の賛同をいただいたほか、8月1日号の広報と同時の毎戸配布により町会の皆様にも周知を行い、特に御意見などなく、地元からも御理解いただいたことから準備を進める運びとなり、所要の改正をするものでございます。

また、次の資料3ページ、4ページには、学校と児童館の位置関係、それから児童館の状況、児童館となかよし会の比較などをまとめ記載しておりますので、お目通しくださいませと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（木村隆洋委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

○20番（石田 久委員） まず一つは、今回、なかよし会に移行することなのですけれども、普通、今までですと、なかよし会があって、そこから児童センターとか、そういうふうに移っていくのが多かったわけで、例えば時敏のなかよし会は、身障センターの体育館でまずやってから、それから移って児童センターというような形になっていったわけですけれども、今回、二つの児童館が古いということで、それを和徳小学校の1教室をお借りしてやるということになると、どう見ても縮小に見えてしまうのですよね。それでよく、なかよし会の場合もかなり、お母さんもちゃんと働いて、ちゃんと就労証明書とかを添付しながら、なかよし会にやるわけですけれども、それもかなり制限があって。この資料を見ますと、和徳町児童館が54人、それから進修児童館が57人の登録の子供たちが今度なかよし会に行った場合はどういうふうな傾向になっていくのか、そこがちょっと心配なのですけれども、そこについてお答えしていただきたいと思います。

それから、この資料を見ますと、なかよし会は1年生から6年生のみというふうに資料に書いていますけれども、普通であれば4年生以上になると希望者のな、児童センターもそうですけれども、そこから6年生までということなのですけれども、この辺についてもどういうふうな形で制限されるのかなど。児童館の場合は、例えば児童クラブとか、児童センターではいろいろな、例えば一輪車をやったり、あるいはサッカーをやったり、いろいろあるわけですけれども、そういうふうにしてやっているところが今度、1教室をお借りして、そこで何をやるのかというところが、ではそういうものも全部できるのかとかいろいろあると思うのですけれども、例えば和徳小学校の体育館を使ってもいいのかどうかとか、この資料を見ると1教室と書いているものですから、基本教室は学校の余裕教室1部屋というような形ですので、その辺についてはどうなのかということなのです。

それから3点目は、補正予算第6号に今回、児童福祉施設指定管理料追加というのが出ているのですけれども、児童センターとか児童館ですと、こういう国からのあれで、職員の処遇改善のために支給されるのですけれども、もしなかよし会になった場合に、そういう人たちにはそういうような支給があるのかどうか、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

○こども家庭課長（蒔苗 元） まず1点目の、縮小とか登録児童の範囲ということについてですけれども、資料にございますとおり、和徳町児童館につきましては登録児童数が54人、ただ平均の利用人数は1日当たり約20人と。進修児童館につきましては、57人に対しまして15人と

いうことの状況を踏まえて、なかよし会に今度移行するところにつきましては、今のところ60人ぐらいの利用児童の見込みを私どものほうでは考えてございます。登録というところにつきましてはですけども、先ほど委員からもおっしゃったとおり、なかよし会というのは昼間、労働等により保護者が家庭で子供を見られないというのが原則にあるのですけれども、例えば保護者の就職活動とか、あと保護者の親の介護とか、あとは資格取得のための通学とか様々な、御家庭によりいろいろ事情があるかと思えます。そういった事情の中で、子供をちょっと見ることができないという場合も当然あるかと思えますので、私どものほうとしましては、今度なかよし会を利用する方のそういった家庭の事情は細かく聞きながら、そういった形で柔軟に利用できるように対応してまいりたいと思っております。

2点目、児童クラブの制限とかという感じだったのでございますけれども、1年生から6年生までの会員ということになりまして、特別、私どものほうでは、ここに書いてあるとおりに対応するのですけれども、先ほどクラブのお話で、例えば体育館の利用とかというお話があったのですけれども、市のほうとしましても当然、学校の校長等にもそういった、校庭のグラウンドとか、あと体育館とか、そういったもので利用可能な場合があればそれに合わせた形での、そういった遊びの場、生活の場というのも当然活動の中の計画に入れて考えていきたいということは、予定はしてございます。

3点目の補正予算に対する処遇改善というお話でありまして、なかよし会に従事する放課後児童支援員のほうにつきましても、こちらの処遇改善というのはやってございまして、今回の補正予算には上がらないのですけれども、処遇改善のほうにつきましては既決の予算の中で対応できるというような形で、今は対応している状況でございます。

○20番（石田 久委員） 本当に、子供にとってはすごく複雑で、実際、時敏のなかよし会から児童館に移ったときに子供たちがかなり反応して、はっきり言って新しい児童センターになったら行かなくなったのですね。それだけ、今までのそういう指導員の方とか、いろいろな形のお付き合いとか、それから父母会とかいろいろな中で、新しいところに移った場合に子供たちというのはすごく反応して、やめてしまうというのが結構あったわけですけども。

その中で今回、どちらの児童館にも指導員が3人います。その6人の方が今度、なかよし会になった場合は、この人たちは指定管理の草右会の職員ですけども、なかよし会を見ると、会計年度任用職員というような形になると、今まで働いていた指導員の方は全員退職しなければならないのか。その中で新たに、会計年度任用職員というのは、弘前市の場合では何人ぐらい、さっき60人の子供たちと言ったのですけれども、何人ぐらいの採用で運営するのか。そこで働いている人たちもこれで辞めなければならないというような、本当に、いろいろお話を聞くと、もっと続けたいけれども建物が古くなったり、老朽化という理由で今回はなったのだけれども、やはりもっともっと継続してほしいという声も私のところにも寄せられているわけですけども、そういう中で今まで職員が2か所のところで3人ずついて、その3人の指導員の方は今回これで辞めなければならない。では、新たな会計年度任用職員というのは、主にどういう方を、これから新たにやるのか、その辺についてお答えしていただきたいなと思っております。

それと、やはり普通は1年生から3年生までが大体、基本的にやるわけですけども、やはり4年生になると部活に入るのでどうしても少なくなるわけですけども、しかし児童館とか児童センターでいけば、仮に一輪車をやっている子たちというのは、はっきり言って5年生でも6年生でもかなりやっていて、あるいはサッカーでもかなり多く、上までやっているわけで

すけれども、そのときに、なかよし会となった場合にそういうことができるのかどうか。1教室しか使えないとか、体育館もいいよといっても、そういう意味ではどういうふうなイメージになるのか。今までせつかく、両児童館でいろいろなクラブ活動とかをやっている中で、それがどういうふうになっていくのか、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

○こども家庭課長（蒔苗 元） まず、現在の6名の指導員につきましては、委員おっしゃるとおり、現在、指定管理ということで社会福祉法人の弘前草右会に配属ということになります。ですので、こちらは児童館が閉館ということになりますと、そちらの職員につきましても当然、来年の4月以降につきましては管理する児童厚生施設、例えばその他の児童館とか保育所とか、そういったところでの配属になるというような形で社会福祉法人の事務局の方からお話は伺っているところでございます。

あと、なかよし会の会計年度任用職員ということでございますけれども、なかよし会のほうとしましては、今、60人の見込みということに対して、我々の現在の想定では4人程度、そういった職員を配置できないかというところで今考えてございます。そういったことも踏まえまして、今後、採用という形の手続に入ることになるのですけれども、その際はなかよし会の職員も、放課後児童支援員という名称もございまして、基本は、例えばですけれども保育士の資格があるとか、あとは社会福祉士の資格があるとか、あとは、いわゆる高校を卒業してなかよし会に2年実際に従事して、その後、県のほうの資格を受けるための講習という手続を取るといった対応という形になって、そういった中で実践を踏まえながら知識を習得していくという形で資格を取得して、子供の支援に携わっていくというような対応を取る予定としてございます。

もう一つ、4年生、高学年からの、サッカーとか一輪車とかというクラブ活動という形では、現在、二つの児童館については実施がないというような形になってございます。先ほども申しましたとおり、一輪車とか、そういった活動というのは現在、児童館も行っていないもので、そういった形で、なかなかちょっと難しいのかなとは思っておりますけれども、今後、学校の中での施設の活用の可能性も校長先生とかと相談しながら、こういった形の遊びができるのか、そういった活動ができるのか、他のなかよし会の事例も参考にしながら十分工夫を重ねてまいりたいと思っております。

○健康こども部長（一戸ひとみ） 合わせて60人というのは、最大60人を見込んでいるということで、現在の使用が両方合わせて35人で、これまでも児童館からなかよし会に移行した場合に、やはり自分の学校というところがあるからなのかも分からないのですけれども、必ず利用人数が少し増えているということで、そうすればあの建物の中、普通の教室の2倍弱ぐらいの大きさなのですけれども、そこに入るかということでの、1人当たりの決まった面積を掛けると60人までというのが、先ほどの60人ということなんです。

それから、会計年度任用職員という支援員の方ですけれども、追加で必要になる4人はこれから公募する形になりまして、早い時期から仕事をしていただければ、今現在あるほかのなかよし会のほうに配属いたしまして、ちょっと練習がてらいろいろやりながら、4月からは今どこかで働いている経験値の高い方4人に新規の場所で従事していただく予定となっています。

また、草右会のほうも非常に協力的でありますので、先ほど委員がおっしゃったとおり、子供というのは環境の変化でいろいろなものが変わってくると思うので、今の支援員たちも今の児童館のところに、今年度のうちに申し送りというか、子供を見ながら、いろいろなことを聞

きながら、やっぱりまるっきり人が替わるので、子供の微妙な心の動きはあると思うのですけれども、申し送りだとか、いろいろな遊び方というところを学びながら、従前のなかよし会より、児童館のよさを少し取り入れながらスタートをしたいと考えているところです。

○6番（齋藤 豪委員） 4ページの児童館となかよし会の利用対象及び条件ということで比較してみれば、なかよし会のほうが、保護者等が全員就労していることが条件で、児童館は「全員」というのがうたわれていなくて、なかよし会になった場合はちょっと条件が厳しくなるのかなという懸念が1点。

次に、開館時間のところなのですが、やはり児童館は自由に来館が可能、ただなかよし会になると一旦帰宅してからの来会、部活や習い事が終わってからの来会は基本的に不可ということで、1年生から6年生が対象になると、うちの子供もそうだったので、習い事によっては、1年生は早い時間にやるのですよ。6年生は遅い時間に習い事の設定がしてあって、例えば書道教室とかそろばん教室とかピアノ教室であっても、1年生はおのずと帰宅時間が早いので教室の条件に合わせて、1年生の誰々さんは1時からですよ、6年生は午後5時からですよとかと設定が人によってされているのですけれども、そういった場合、1年生の子供がやっぱり、土曜日とか学校が終わってから習い事をしてうちに帰らなければいけないというような条件になったときに、なかよし会のほうが、少し条件が厳しくなってしまうような感じに取れるのですけれども、その辺についてお聞かせください。

○こども家庭課長（蒔苗 元） まず最初のほうで、条件が厳しいのではないかとということでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、それぞれの家庭の事情というのは様々あるかと思えます。一番基本にあるのは、保護者が就労しているということもございしますが、例えば親のそういった介護の問題で子供を見られないとか、あとは親自身の通学の問題とか、そういった事情を事細かに市のほうでも確認しながら、可能なところはしっかりと児童を受け入れられるような体制を整えていきたいと思っております。

そのほか、習い事での、基本的に不可ということでありましたけれども、今現在のなかよし会でも、ここには「基本的に」ということで書いているのですけれども、再来会という形の対応は実際やっているということもございします。そういったところにつきましては、児童の保護者の方と支援員の方と小まめに、連絡帳というか、その日の子供のそういったスケジュールといいますか、そういったものを確認しながら柔軟に対応していったような状況でございします。今後、運営しているなかよし会の中でも、そういったところをちょっと前向きに考えていければと思いますので、引き続き柔軟に対応していければというふうに考えてございします。

○27番（宮本隆志委員） このなかよし会だけでも、やることによって、例えば和徳小学校の教職員に何か、警備とか帰りの負担がかかるとか、そういうことはないですか。

○こども家庭課長（蒔苗 元） 学校に移るということになって、今現在、全ての学校で開始しているなかよし会につきましては、いわゆる機械警備といいますか、そういった形の対応を、ハード面の設備ですが、そういったところに対応していて、できる限り、可能な限り、そこにいる支援員のほうに、そういった形での管理ということの対応をできるようにして、細かい通常の、日常の、そういった通常の学校の行事とかでの関係の児童の動きとか、そういったのも小まめに学校側と連絡を取りながら対応しているということで、可能な限り、市のほうで責任を持って対応しているという形で、できるだけ学校の先生方の負担は少ないような形で対応してございします。

○27番（宮本隆志委員） 今、話を聞きながらちょっと思い出したのだけれども、これ大成小学

校でもやって……（「今もやっています」と呼ぶ者あり）去年、うちの会派で、ほかの何か所かの中で行ったと思っていたけれども、ここを視察に行ったのですよ。たまたまこれも入っていて、たしか30人ぐらいいたかな。何か帰った人もいたとかなんとかで、結論として非常にうまくいっているという話だし、子供たちもそこで宿題をやっていたり、たしかやっていたよね。（「そうです。学校が終わってからの移動がないので、それは保護者も安心して」と呼ぶ者あり）では、特別問題ないね。

しかも、たしか今の和徳小学校の校長先生は、大成小学校の教頭先生が今、和徳小学校の校長で行っているはずだよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）では、大丈夫だよ。分かりました。頑張ってください。それだけです。

○4番（成田大介委員） これ、一般質問でもちょっと質問していた方がいらっしやったような気がしたのですけれども、やっぱりちょっと時代が今少し変わっていて、月2,000円の負担というようになってくると、いろいろなものが上がっている今現在なのですけれども、例えばそれによって何か、我々からは見えないけれども、今まで通わせていたものを、月に2,000円かというようなことで、家計を削る中で、5年生、6年生ぐらになれば家にいろとかと言われる可能性もあるのではないかと思ったりもして、その辺の会費の違いというものは、しっかりと地域の人たちに説明ができていくのかというようなところと。

あと、8割の方が賛成ということで、残り2割の方が無回答あるいは反対というようなことなのでしょうけれども、反対の中身というのはどういうふうなものがあるか。

○こども家庭課長（蒔苗 元） まず、2,000円の会費の説明ということでございますけれども、去る7月に保護者説明会をやりました。その中でもやはりお話が出ました。2番目の質疑にもありました、一部の反対といえますか、そういった御意見の中でもやはり2,000円のお話は出たところでございます。市のほうの、おやつ代に関してなのですけれども、2,000円ありきというわけではございませんで、まずなかよし会のおやつ代の会費につきましては、なかよし会を利用する保護者の方で保護者会というものを組織してもらうこととなります。保護者会と支援員と、あと、当然最初ですので市の職員も入りまして、その中でいろいろ、おやつ代を幾らにしていくかということを決めて、その話合いの中で決めるという中であって、一例ですけれども、ほかのなかよし会で始まったところでいけば、最初は例えば1,000円で始めましょうというところもございました。そういった日々生活している中であって、児童の声としておやつをもっと食べたいとかというような声もあって、そういった話合いを経て2,000円にしたというところもございます。

ですので、まずは、おやつ代の金額につきましては、利用する児童及び保護者のそういった話合いの中で柔軟に決めていただければと考えてございます。

ちなみにですけれども、会費といいますのは全て、なかよし会の単独での会計処理ということになってございました。市の歳入とか、そういうものには行っていないというような形になります。

あと、どういった御意見があったかということなのですけれども、会費については先ほどありまして、あと保護者会というお話も、やはり保護者の方はいろいろ、基本は働いているということもあるので、いろいろ、そういったところを決めていくのが大変だというような声もございました。あとは、利用の条件ということで、先ほどお話をした自由来会や両親共働き、自由に行けなくなるのではないかと、そういった声もございまして、そういったところについては先ほどお話をしたとおりで、柔軟に対応していきたいということでは回答とかを文書で

出しているような形になります。

あと、保護者会につきましても、まずそういった形であるのですけれども、基本的に保護者の方から、例えば事務委任といいますか、そういった形の段取りといいますか、をしながら支援員のほうで事務処理を行っていくというのが実情でありますので、そういうふうな形で、負担がかからないような形で対応していきたいと考えてございます。

○4番（成田大介委員） ありがとうございます。最後に、お願いといいますか、要望ではないのですけれども。

先ほど来、齋藤委員も話をしていましたが、自由に行き来できるというようなところ、原則はあるのでしょうけれども、やっぱり、特に学校休校日であったり土曜日というのは、ある種、本当に子供の居場所として、その日、親が家にいる・いないにかかわらず、やっぱり自由に行き来して、居場所の一つだと思っています、いろいろな家庭の中で。親が土曜日に家にいても、やっぱり児童館に行きたいという子はたくさんいるかと思しますので、その辺はあまりがんじがらめにしないで、ルールのなかで文章で表現しなければいけないのでしょうかけれども、やっぱりなかよし会の現場ではしっかりと、いつ来てもいいのだよというような対応をしてくればありがたいなというようなところと。

あと、進修児童館、和徳町児童館があったときは、私が記憶しているのは、今コロナ禍なのでちょっと中止になっているのでしょうかけれども、地域の夏祭りとか、そういうイベントも年に2回ぐらいやっていたような気がするのです。それは非常に、地域のお年寄りの方の、ある種の活力になったりしていたと思っておりましたので、撤退するからいいやということではなくて、その辺もちょっと、地域住民の方ともいろいろ話をさせていただきたいなどお願いして終わります。

○委員長（木村隆洋委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村隆洋委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村隆洋委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（木村隆洋委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

よって、会議を閉じ、本委員会を散会いたします。

【午前10時32分 散会】